

介護保険料の納付について

問合 高齢介護課介護保険G ☎24-1117

介護保険料は前年の所得を基に算定しています。
このたび、令和3年度の保険料額が確定したため、該当の方に8月2日付けで「納入通知書(保険料額決定通知書)」をお送りします。

納付方法は、次のとおりです。



年間を通して普通徴収の方

8月から、今回確定した保険料での納付が始まります。

対象

- ・年金額が年額18万円未満の方や受給年金が老齢福祉年金の方
- ・年度途中(令和3年4月2日以降)に65歳になった方や転入した方

年間を通して特別徴収の方

10月から、今回確定した保険料での年金天引きが始まります。

対象 既に年金から保険料を天引きされている方

現在普通徴収で、 8月から特別徴収となる方

8月は仮の保険料で、10月からは今回確定した保険料での年金天引きが始まります。

対象 令和2年12月2日から令和3年2月1日までに65歳になった方、または、同期間に転入し資格を取得した方で、年額18万円以上の年金を受給している方

現在普通徴収で、 10月から特別徴収となる方

8月・9月は今回確定した保険料を普通徴収で納付、10月からは年金天引きが始まります。

対象 令和3年4月1日現在で、年金受給額が年額18万円以上の65歳以上の方で、8月までに年金天引きが始まっていない方

普通徴収…納付書または口座振替での納付方法

特別徴収…年金天引きによる納付方法

※天引き対象年金は、老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金です。

介護保険料の 徴収猶予・減免について

特別な理由がある被保険者に対し、条例に基づいて介護保険料の徴収猶予や減免を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなどの事情で、介護保険料の納付が困難となっている第一号被保険者の方は、問い合わせ先へご相談ください。



口座振替のご利用を

普通徴収の方は、口座振替を利用すると便利です。

持ち物

- ・市指定金融機関で手続きする場合
介護保険料の納付書、通帳、通帳印
- ・市役所で手続きする場合

介護保険料の納付書、通帳、通帳印、またはキャッシュカード

※市役所高齢介護課窓口では、キャッシュカードで口座振替が簡単に登録できるマルチペイメントシステムをご利用いただけます。

介護保険料を納めないと…

介護保険料は、介護保険サービスに必要な費用をまかなう重要な財源です。介護保険料を納めないでいると、サービスを利用する際に、制約を受けたり、利用者負担が重くなる場合があります。

誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料の納付にご理解ください。

9月1日(水)は「防災の日」

8月30日(月)～9月5日(日)は「防災週間」

問合せ 危機管理課危機防災G ☎55-9594

「防災の日」は、大正12年に関東大震災の起きた日です。「防災週間」は、台風、地震などの災害についての知識を身につけ、備えをしてもらうために定められました。また市では、第3日曜日を「家庭防災の日」としています。ご家庭において毎月定期的に防災・減災について話し合い、災害に備えましょう。

身近な対策の例

- ・ 保存のきく食品や水等の家庭用備蓄品を備えておきましょう。
- ・ 防災訓練などに積極的に参加し、いざというときに備えましょう。



地震が起きたら

①まず身の安全確保を第一に

揺れを感じたら丈夫な机やテーブルの下に身を隠し、揺れが収まるのを待ちましょう。

②すばやく火の始末を

揺れがおさまったら、ガスの元栓を閉め、コンセントを抜き、火が出ていたら初期消火をしましょう。

③戸を開けて脱出口を確保

戸を開けたままだと、建物がゆがんで出入口が開かなくなる場合があります。玄関などの戸を開けて出口を確保しましょう。



自主避難所

- ・ 台風の接近等により被害の恐れが予想される場合に、避難情報を発令する前の段階で避難を希望する方のために、文化会館、西地域防災コミュニティセンター、生涯学習センター、神島田公民館に自主避難所を開設します。
- ・ 自主的に避難する場合は、食料・飲料水、体温計、マスク等を各自で持参してください。

避難所

避難所は8小学校に先行して開設します。

※避難所・避難場所一覧、非常持ち出し品チェックリスト、家具転倒防止の方法など、市ホームページ(安心・安全→防災)をご覧ください。



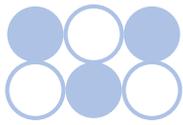
サイレン吹鳴のお知らせ

市では、防災の日に、防災訓練の1つとして県が行う「あいちシェイクアウト訓練」に連携して、サイレン吹鳴を次のとおり実施します。

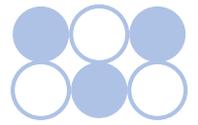
日時 9月1日(水) 正午

吹鳴場所 市消防本部、市消防団(各分団車庫)

吹鳴方法 サイレン(1回)45秒



第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 津島市代表選手選考会



問合 社会教育課スポーツ振興G ☎55-9428

日時 8月28日(土) 雨天決行
午前9時30分出走(午前9時受付)
予備日8月29日(日)

場所 国営木曾三川公園東海広場

選考方法

種目ごとのタイムを参考に代表選手を選出

参加資格

- 令和3年9月1日現在、市内在住見込みの方
- ジュニアは、平成15年4月2日～平成18年4月1日に生まれた方
- 一般は、平成15年4月1日以前に生まれた方
- 40歳以上は、昭和56年12月4日以前に生まれた方

申込

所定の用紙に必要事項を記入の上、8月13日(金)までに問い合わせ先へ。

その他

複数人を候補選手として選出し、その後の合同練習を経て代表選手を決定する場合があります。

部門	距離	募集人数
小学生男子	1.5km (1.5kmコース1周)	各2人
小学生女子		
中学生男子	3km (1.5kmコース2周)	
中学生女子		
ジュニア男子	4.5km (1.5kmコース3周)	
ジュニア女子		
一般男子	6km (2kmコース3周)	
一般女子	3km (1.5kmコース2周)	
40歳以上 (男女不問)	2km (2kmコース1周)	

※参加人数によって変更する場合があります。



熱中症警戒アラートが 発表されている日には積極的に熱中症予防を!

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する等の熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

より詳しい情報は

環境省 熱中症 検索

(出典:環境省ホームページ)

農業用屋外貯蔵タンクの届出をしてください

問合せ 消防本部予防課危険物G ☎23-0419

農業用ビニールハウス等に使用する屋外貯蔵タンクは、灯油、軽油および重油の貯蔵量や取扱量によって消防法や津島市火災予防条例で規制されています。

	灯油・軽油	重油
津島市火災予防条例の規定により消防署への届出が必要※1	200ℓ以上 1,000ℓ未満	400ℓ以上 2,000ℓ未満
消防法の規定により津島市長の許可が必要※2	1,000ℓ以上	2,000ℓ以上

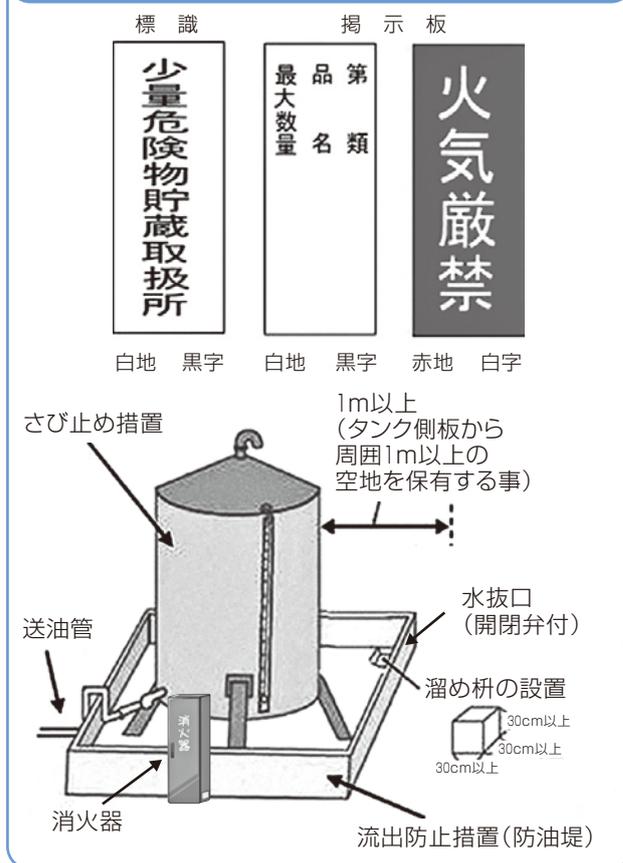
※1 変更や廃止する場合も同様

※2 変更する場合も同様

届出に必要な書類

- ①少量危険物(指定可燃物)貯蔵・取り扱い届出書
- ②構造設備明細書
- ③付近見取図
- ④配置図(防油堤、消火器、標識および掲示板等図示)
- ⑤タンク図面
- ⑥タンク検査済証の写し

屋外タンクを設置するにあたり、次のような措置を講じなければなりません



下水道工事のお知らせ

問合せ 工務課工務G ☎55-9748

愛宕町および西愛宕町地内において下水管新設工事を実施します。また一部の箇所において、上水道の移設工事も同時に実施します。

工事期間中は事故防止を図るため、道路の片側交互通行等の交通規制を行います。なお、規制期間については、現地案内看板等でお知らせします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事箇所 右図のとおり

工事期間 令和4年2月末まで

